

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年7月14日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	アサヒ衛陶株式会社
【英訳名】	ASAHI EITO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 町元 孝二
【本店の所在の場所】	堺市美原区小平尾451番地
【電話番号】	072(362)5235(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理部マネージャー 森本 安則
【最寄りの連絡場所】	堺市美原区小平尾451番地
【電話番号】	072(362)5235(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理部マネージャー 森本 安則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 累計期間	第61期 第2四半期 累計期間	第60期 第2四半期 会計期間	第61期 第2四半期 会計期間	第60期
会計期間	自平成21年 12月1日 至平成22年 5月31日	自平成22年 12月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成21年 12月1日 至平成22年 11月30日
売上高(千円)	1,517,553	1,710,736	757,294	900,860	2,972,111
経常利益又は損失() (千円)	81,757	75,088	39,113	35,099	122,026
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (千円)	55,839	71,305	48,704	33,540	32,048
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	1,483,960	1,483,960	1,483,960
発行済株式総数(千株)	-	-	14,940	14,940	14,940
純資産額(千円)	-	-	1,114,039	1,166,187	1,092,283
総資産額(千円)	-	-	1,893,724	1,875,957	1,802,790
1株当たり純資産額(円)	-	-	74.62	78.12	73.16
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	3.80	4.78	3.26	2.25	2.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	58.8	62.2	60.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	41,397	38,104	-	-	12,885
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	630,727	1,296	-	-	638,583
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	570,336	2,525	-	-	570,336
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	206,364	120,603	159,936
従業員数(人)	-	-	77	76	71

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主な事業の内容	出資割合(%)	関係内容
(非連結子会社) VINA ASAHI Co., Ltd.	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	-	衛生機器・洗面 機器の販売	100.0	役員の兼任1名

(注) 当第2四半期会計期間末において、資本金の支払いをまだ実施しておりません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	76 (38)
---------	---------

(注) 従業員数は社外への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当第2四半期会計期間の生産実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当第2四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
衛生機器(千円)	279,911	128.8
洗面機器(千円)	242,209	34.8
合計(千円)	522,121	72.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、外注製品受入高が含まれております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当第2四半期会計期間の仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当第2四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
衛生機器(千円)	351,661	68.4
洗面機器(千円)	140,709	32.3
合計(千円)	492,370	56.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は大部分が見込み生産を行っているため、受注の状況については記載を省略しました。

(4) 販売実績

当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当第2四半期会計期間の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当第2四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
衛生機器(千円)	523,209	14.0
洗面機器(千円)	377,651	26.6
合計(千円)	900,860	19.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

- (1)当第2四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、新たに発生した事業等のリスク又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。
- (2)提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は第51期から第60期までのうち第53期を除き継続的に営業損失を計上しております。第1四半期会計期間に引き続き当第2四半期会計期間においても営業利益を計上しており、通期予想においても営業利益黒字化の見込みとなっておりますが、昨年度までの実績により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を大きく受けることになりました。被災地に生産設備を持つ会社にとどまらず、被災地及びその周辺地域から部品供給を受けていた幅広い分野の多くの会社が、長期間にわたり生産の一部または全面停止に追い込まれたほか、物流の混乱や物資の買占め等による需給バランスの乱れにより、製造業だけではなく、ほぼすべての産業において大きな混乱が発生する結果となりました。また、同時に発生した福島第一原子力発電所事故により、放射能拡散や電力供給等の不安材料による経済活動への影響が懸念されるなど、先行きへの不透明感が高まっております。

当社に関連の深い住宅関連業界におきましても、震災直後は製品や部材等の供給が追いつかず、多くの現場で工期の遅れが発生するなど大きな影響を受けましたが、製造拠点の再構築や部品・部材の調達ルートの見直しが進むにつれて落ち着きを見せ始めております。また、平成23年5月中頃からは、仮設住宅等復興関連の需要が出始めており、本格的な復興需要に向けての期待も高まっております。

当社におきましては、約2年前より主要部品の調達をほぼ全て海外調達に切り替えており、また、洗面化粧台等の組み立ては関西圏で行ってまいりましたので、震災によるマイナス影響はほとんど受けておりません。仙台営業所を約1ヶ月間閉鎖することになりましたが、人的被害はなく、受注業務を東京支店で代行できたこともあり、売上面での影響を最小限にとどめることができました。逆に、プラス面の影響は大きく、震災の影響を受けた競合メーカーの洗面化粧台を中心とする代替需要が当社に発生したため、対前年同期比では大幅な売り上げ増となりました。

このような経済環境の中、当社は第1四半期に続き第2四半期においても、前期比増収増益の業績を残すことができました。震災需要分を除いても、営業利益は確保できており、コスト削減努力による収益構造改革の効果が目に見える形で現れてきております。

これは、新たな経営陣のもと、今期を「アサヒ衛陶 第2の創業」と位置付け、「START MISSION “V”」（全ての業務は黒字化に向けて）のスローガンを掲げ、衛生陶器の海外委託生産体制の移管、水栓金具の海外調達、生産拠点及び物流拠点の集約による運賃コスト削減など、積極的に改革を進めてきたことの成果であると考えております。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は900百万円（前年同四半期比19.0%増）となりました。利益面では、営業利益は32百万円（前年同四半期は営業損失37百万円）、経常利益は35百万円（前年同四半期は経常損失39百万円）、四半期純利益は33百万円（前年同四半期は四半期純損失48百万円）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末の資産総額は1,875百万円となり、前事業年度末に比べて、73百万円増加となりました。その主な要因は、商品及び製品61百万円、受取手形及び売掛金78百万円が増加したことに対し、現金及び預金が39百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては709百万円となり、前事業年度末に比べて、0百万円減少となりました。

純資産につきましては1,166百万円となり、前事業年度末に比べて、73百万円増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が71百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前事業年度末より39百万円減少し、120百万円（前年同四半期比41.6%減少）となりました。当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は、24百万円（前年同四半期比77.0%減少）となりました。これは主に税引前四半期純利益35百万円及び仕入債務の増加27百万円に対し、売上債権が52百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において投資活動の結果得られた資金は、3百万円（前年同四半期は4百万円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入7百万円に対し、有形固定資産の取得による支出3百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は、2百万円（前年同四半期比95.4%減少）となりました。これは長期借入金の返済による支出2百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、13百万円であります。
なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

（重要事象等についての分析・検討内容）

事業等のリスクに記載した重要事象は、住宅ローン減税や住宅エコポイント等の政策的な支援の終了で、平成23年3月には前年同月比2.4%減少となりましたが、4月0.3%増、5月6.4%増と再び増加の兆しを見せております。また、今年後半からは被災地での本格的な復興需要も見込まれております。

過年度よりの対応策による一定の成果が見込める状況となり、第1四半期会計期間に引き続き当第2四半期会計期間においても営業利益を計上しており、通期予想においても営業利益黒字化の見込みとなっておりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な疑義を払拭するに至っておりません。

（重要事象等を解消又は改善するための対応策）

製造品質の向上

衛生陶器の海外生産委託先の再構築により、品質の向上を図ってまいります。

仕入商品のコスト削減

附属器具の海外仕入先及び仕様の見直しにより、仕入価格の一層のコストダウンを図ってまいります。

生産拠点及び物流拠点の集約化

生産拠点および物流拠点の見直しにより、物流コストの効率化を図ってまいります。

財務体質の改善

平成23年6月には新たに運転資金として158,200千円の借入を実施いたします。また、平成23年8月には新株予約権の発行を予定しており、運転資金の改善を図ってまいります。

販売強化

海外調達を推進し、ローコスト品のみならず中高級品に至るまで、価格競争力のついた商品の拡販と新規販路の開拓を推進してまいります。

またデザイン性の高い洗面ボウルの開発商品により、販売チャネルについてはB to B から B to C への転換を図り商圏拡大を目指します。

将来のアジア地域への販路拡大の布石として、平成23年5月にはベトナムに販売子会社も設立いたしました。

以上の対応策を図ることで早期に業績改善を目指していく所存であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,940,000	14,940,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	14,940,000	14,940,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	14,940	-	1,483,960	-	109,367

(6) 【大株主の状況】

平成23年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
仁慈資源ファンド1号投資事業組合	大阪市西区北堀江一丁目5番2号 四ツ橋新興産ビル11F	2,866	19.18
フィリップ セキュリティーズ (常任代理人 藍澤證券株式会社)	11/F UNITED CTR 95 QUEEN SWAY HONGKONG (東京都中央区日本橋一丁目20番3号)	795	5.32
有限会社上中産業	東京都中央区八丁堀三丁目21番3 - 905号	712	4.76
アサヒ衛陶取引先持株会	堺市美原区小平尾451	674	4.51
バンク オブ ニューヨーク アイ エヌジー アジア ピーティー イー バンク トウキョウ レジデ ント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ING ASIA PRIVATE BANK LIMITED 9 RAFFLES PLACE. 08-01 REPUBLIC PLAZA SINGAPORE 048619 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	584	3.90
丹司 克	大阪市住吉区	462	3.09
双日プラネット株式会社	大阪市中央区久太郎町一丁目6番29号	449	3.00
阿部 五美	東京都江戸川区	395	2.64
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4 - 6	282	1.88
阿部 敬二	東京都江戸川区	262	1.75
計	-	7,481	50.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,894,000	14,894	-
単元未満株式	普通株式 35,000	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	14,940,000	-	-
総株主の議決権	-	14,894	-

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アサヒ衛陶株式会社	堺市美原区小平尾451番地	11,000	-	11,000	0.07
計	-	11,000	-	11,000	0.07

(注) 当第2四半期会計期間末の自己株式数は、11,406株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	38	46	47	62	116	86
最低(円)	34	36	38	27	48	66

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年12月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年12月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、OAG監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	- %
売上高基準	- %
利益基準	- %
利益剰余金基準	- %

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	120,603	159,936
受取手形及び売掛金	² 677,738	² 599,477
商品及び製品	389,062	328,028
その他	41,278	54,979
貸倒引当金	1,500	1,300
流動資産合計	1,227,182	1,141,121
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	208,214	215,288
構築物(純額)	14,176	15,363
機械及び装置(純額)	14,970	16,888
車両運搬具(純額)	95	127
工具、器具及び備品(純額)	7,088	8,897
土地	343,501	343,501
建設仮勘定	2,991	-
有形固定資産合計	^{1, 2} 591,038	^{1, 2} 600,065
無形固定資産		
投資その他の資産	5,631	6,042
投資その他の資産		
投資有価証券	² 28,876	² 32,375
破産更生債権等	64,337	64,214
その他	23,228	23,185
貸倒引当金	64,337	64,214
投資その他の資産合計	52,105	55,560
固定資産合計	648,774	661,668
資産合計	1,875,957	1,802,790
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 122,348	² 101,725
短期借入金	² 145,514	² 145,514
未払金	56,034	55,676
未払費用	28,136	30,164
未払法人税等	7,754	12,988
賞与引当金	3,770	3,120
その他	17,882	28,202
流動負債合計	381,440	377,391

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年11月30日)
固定負債		
長期借入金	2 224,763	2 227,263
退職給付引当金	78,890	79,795
長期預り保証金	24,675	26,055
固定負債合計	328,329	333,114
負債合計	709,769	710,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,483,960	1,483,960
資本剰余金		
資本準備金	109,367	109,367
資本剰余金合計	109,367	109,367
利益剰余金		
その他利益剰余金	428,789	500,094
利益剰余金合計	428,789	500,094
自己株式	977	952
株主資本合計	1,163,560	1,092,280
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,627	3
評価・換算差額等合計	2,627	3
純資産合計	1,166,187	1,092,283
負債純資産合計	1,875,957	1,802,790

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
売上高	1,517,553	1,710,736
売上原価	1,029,866	1,097,028
売上総利益	487,687	613,708
販売費及び一般管理費	563,539	541,134
営業利益又は営業損失 ()	75,851	72,573
営業外収益		
受取利息	7	48
受取配当金	313	313
仕入割引	4,246	3,861
デリバティブ解約益	2,926	-
役務提供料	-	4,422
雑収入	5,108	4,152
営業外収益合計	12,601	12,798
営業外費用		
支払利息	6,114	4,610
売上割引	6,372	5,381
雑支出	6,020	291
営業外費用合計	18,507	10,283
経常利益又は経常損失 ()	81,757	75,088
特別利益		
固定資産売却益	151,795	-
投資有価証券売却益	-	764
貸倒引当金戻入額	326	34
特別利益合計	152,121	799
特別損失		
固定資産除却損	1,924	82
賃借契約解約による原状復帰費用	8,100	-
特別損失合計	10,024	82
税引前四半期純利益	60,339	75,805
法人税、住民税及び事業税	4,500	4,500
四半期純利益	55,839	71,305

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	757,294	900,860
売上原価	514,996	580,408
売上総利益	242,298	320,452
販売費及び一般管理費	279,456	287,757
営業利益又は営業損失()	37,158	32,694
営業外収益		
受取利息	2	26
受取配当金	177	177
仕入割引	2,127	1,804
役務提供料	-	2,252
雑収入	4,295	3,566
営業外収益合計	6,602	7,826
営業外費用		
支払利息	2,506	2,321
売上割引	3,236	2,902
雑支出	2,814	197
営業外費用合計	8,557	5,421
経常利益又は経常損失()	39,113	35,099
特別利益		
投資有価証券売却益	-	764
貸倒引当金戻入額	111	8
特別利益合計	111	773
特別損失		
固定資産除却損	647	82
賃借契約解約による原状復帰費用	8,100	-
特別損失合計	7,452	82
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	46,454	35,790
法人税、住民税及び事業税	2,250	2,250
四半期純利益又は四半期純損失()	48,704	33,540

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	60,339	75,805
減価償却費	26,609	13,637
貸倒引当金の増減額(は減少)	326	323
賞与引当金の増減額(は減少)	250	650
退職給付引当金の増減額(は減少)	212	905
受取利息及び受取配当金	320	362
デリバティブ解約益	2,926	-
支払利息	6,114	4,610
有形固定資産除却損	404	82
有形固定資産売却損益(は益)	151,795	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	764
売上債権の増減額(は増加)	39,811	78,260
たな卸資産の増減額(は増加)	138,991	61,034
仕入債務の増減額(は減少)	19,838	20,622
その他	83,540	712
小計	53,237	24,883
利息及び配当金の受取額	320	362
デリバティブ取引解約による受取額	2,926	-
利息の支払額	6,114	4,610
法人税等の支払額	8,972	8,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,397	38,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,995	5,424
有形固定資産の売却による収入	661,588	-
無形固定資産の取得による支出	9,667	-
投資有価証券の取得による支出	903	720
投資有価証券の売却による収入	-	7,608
その他	1,294	166
投資活動によるキャッシュ・フロー	630,727	1,296
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	235,570	-
長期借入金の返済による支出	434,724	2,500
株式の発行による収入	99,960	-
自己株式の取得による支出	1	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	570,336	2,525
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101,788	39,333
現金及び現金同等物の期首残高	104,575	159,936
現金及び現金同等物の四半期末残高	206,364	120,603

【継続企業の前提に関する事項】

<p>当第2四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)</p>
<p>当社は第51期から第60期までのうち第53期を除き継続的に営業損失を計上しております。 当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。 当第2四半期会計期間は、第1四半期に続き、2四半期連続で営業利益を計上しており、通期においても営業黒字を予想しておりますが、継続企業の前提に関する総合的な判断を行うためには、平成23年4月に上方修正した通期予想を、確実に達成することが重要であると考えております。 住宅着工戸数は、住宅ローン減税や住宅エコポイント等の政策的な支援の終了で、平成23年3月には前年同月比2.4%減少となりましたが、4月0.3%増、5月6.4%増と再び増加の兆しを見せております。また、今年後半からは被災地での本格的な復興需要も見込まれております。 このような環境の中、下期に向けて引き続き収益性の向上を最重点課題に揚げ、下記項目を着実に実施することにより、早期に財務体質の改善を図り、継続企業の前提に疑義を生じさせるような事象及び状況を解消してまいりたいと考えております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 製造品質の向上 衛生陶器の海外生産委託先の再構築により、品質の向上を図ってまいります。 2. 仕入商品のコスト削減 附属器具の海外仕入先及び仕様の見直しにより、仕入価格の一層のコストダウンを図ってまいります。 3. 生産拠点及び物流拠点の集約化 生産拠点及び物流拠点の見直しにより、物流コストの効率化を図ってまいります。 4. 財務体質の改善 平成23年6月には新たに運転資金として158,200千円の借入を実施いたします。また、平成23年8月には新株予約権の発行を予定しており、運転資金の改善を図ってまいります。 5. 販売強化 海外調達を推進し、ローコスト品のみならず中高級品に至るまで、価格競争力のついた商品の拡販と新規販路の開拓を推進してまいります。 またデザイン性の高い洗面パウルの開発商品により、販売チャネルについてはB to B から B to C への転換を図り商圏拡大を目指します。 将来のアジア地域への販路拡大の布石として、平成23年5月にはベトナムに販売子会社も設立いたしました。 しかしながら、仕入商品のコスト削減及び販売強化等の各施策は現在推進中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。 なお、当社は、各支店等の不動産賃借契約に基づく、退去時の現状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第2四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
法人税等の算定方法	当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成22年11月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、663,180千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、655,075千円であります。
2 担保に供している資産 次のものは、短期借入金145,514千円及び長期借入金224,763千円、買掛金16,006千円の担保に供しております。	2 担保に供している資産 次のものは、短期借入金145,514千円及び長期借入金227,263千円、買掛金23,501千円の担保に供しております。
受取手形 129,136千円 (帳簿価額)	受取手形 123,524千円 (帳簿価額)
建物 202,228千円 (")	建物 208,739千円 (")
土地 339,649千円 (")	土地 339,649千円 (")
投資有価証券 28,528千円 (")	投資有価証券 25,709千円 (")
合計 699,542千円 (")	合計 697,623千円 (")
3 受取手形割引高は、20,239千円であります。	3 受取手形割引高 - 千円

(四半期損益計算書関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃及び運送保険料 79,750千円	運賃及び運送保険料 89,211千円
給与手当 156,693	給与手当 140,599
賞与手当 21,450	賞与手当 18,229
賞与引当金繰入額 3,470	賞与引当金繰入額 3,510
退職給付費用 10,192	退職給付費用 9,592
福利厚生費 33,472	福利厚生費 29,716
賃借料 41,320	賃借料 30,836
旅費交通費 33,046	旅費交通費 34,437
減価償却費 25,713	減価償却費 12,528
メンテナンス費 18,207	メンテナンス費 39,764

前第 2 四半期会計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃及び運送保険料 38,993千円	運賃及び運送保険料 48,270千円
給与手当 75,406	給与手当 70,781
賞与手当 11,301	賞与手当 9,868
賞与引当金繰入額 3,470	賞与引当金繰入額 3,510
退職給付費用 6,167	退職給付費用 7,011
福利厚生費 17,492	福利厚生費 15,536
賃借料 21,146	賃借料 15,421
旅費交通費 17,385	旅費交通費 17,704
減価償却費 11,829	減価償却費 6,349
メンテナンス費 6,158	メンテナンス費 26,893

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 5 月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 5 月31日現在) (千円)
現金及び預金 206,364	現金及び預金 120,603
現金及び現金同等物 206,364	現金及び現金同等物 120,603

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年5月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年12月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 14,940,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 11,406株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。
5. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年5月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年5月31日)
有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年5月31日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間末(自平成21年12月1日至平成22年5月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年12月1日至平成23年5月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年5月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年5月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社においては、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期会計期間末 (平成23年 5月31日)	前事業年度末 (平成22年11月30日)
1 株当たり純資産額 78.12円	1 株当たり純資産額 73.16円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 2 四半期累計期間 (自平成21年12月 1日 至平成22年 5月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自平成22年12月 1日 至平成23年 5月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 3.80円	1 株当たり四半期純利益金額 4.78円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 -	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 -

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自平成21年12月 1日 至平成22年 5月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自平成22年12月 1日 至平成23年 5月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	55,839	71,305
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	55,839	71,305
期中平均株式数 (株)	14,703,172	14,928,779

前第 2 四半期会計期間 (自平成22年 3月 1日 至平成22年 5月31日)	当第 2 四半期会計期間 (自平成23年 3月 1日 至平成23年 5月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 3.26円	1 株当たり四半期純利益金額 2.25円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 -	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 -

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期会計期間 (自平成22年 3月 1日 至平成22年 5月31日)	当第 2 四半期会計期間 (自平成23年 3月 1日 至平成23年 5月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は純損失 () (千円)	48,704	33,540
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失 () (千円)	48,704	33,540
期中平均株式数 (株)	14,929,314	14,928,594

(重要な後発事象)

1. 平成23年6月20日付にて日本政策金融公庫より以下の内容で融資を受けております。
 - (1) 用途 長期運転資金
 - (2) 借入先 株式会社日本政策金融公庫
 - (3) 借入金額 158,200千円
 - (4) 借入条件 金利：1.8%
返済方法：47回分割返済
 - (5) 返済期限 平成27年5月31日
 - (6) 担保 土地・建物（香川物流センター）

2. 子会社VINA ASAHI Co.,Ltd.の資本金の払込について
平成23年5月13日に設立した子会社VINA ASAHI Co.,Ltd.について、資本金（10万U S \$、8,188千円）の払込を平成23年7月4日に完了いたしました。

3. 平成23年7月14日開催の取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を引受人とする新株予約権の割当の決議を行っております。
 - (1) 募集等の方法
第三者割当の方法
 - (2) 新株予約権の総数
303個（新株予約権1個当たりの目的となる株式は当社普通株式10,000株）
 - (3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 3,030,000株
 - (4) 資金の用途
情報システム設備のための設備資金
ベトナム子会社設立に伴う出資等
海外市場開拓運転資金
人事制度等整備のための運転資金
提携・事業買収のための資金
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成23年8月1日から平成25年7月31日まで
 - (6) 新株予約権の譲渡に関する事項
本件新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する旨の制限が付されております。

4. 平成23年7月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき当社の取締役、執行役員及び従業員に対し有償ストック・オプションとしての新株予約権の割当をすることを決議しました。
 - (1) 新株予約権の総数
685個（新株予約権1個当たりの目的となる株式は当社普通株式1,000株）
 - (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数
当社普通株式 685,000株
 - (3) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
当社取締役 3名 370個
当社執行役員 5名 234個
当社従業員 3名 81個
 - (4) 新株予約権の割当日
平成23年8月1日
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成25年3月1日から平成28年7月31日まで

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月15日

アサヒ衛陶株式会社
取締役会 御中

O A G 監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 浩 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 土井 一史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒ衛陶株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第60期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒ衛陶株式会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第51期から第59期までのうち第53期を除き継続的に営業損失を計上している。また当第2四半期会計期間においても、引き続き営業損失を計上している。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映していない。
2. 「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は従来、商品及び製品の評価方法について、先入先出法による原価法（収益低下による簿価切下げの方法）によっていたが、第1四半期会計期間より、移動平均法による原価法（収益低下による簿価切下げの方法）に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月14日

アサヒ衛陶株式会社
取締役会 御中

O A G 監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 浩 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 土井 一史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒ衛陶株式会社の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年12月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒ衛陶株式会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第51期から第60期までのうち第53期を除き継続的に営業損失を計上している。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。